

フードドライブ実施の手引き

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 本手引き作成の目的 | 1 |
| 2. フードドライブとは | 1 |
| 3. フードドライブの実施手順 | 2 |
| 4. はじめての実施でも円滑に実施するポイント（実施手順の段階別） | 3 |
| 1) 実施計画の作成段階 | 3 |
| 2) 事前準備段階 | 7 |
| 3) フードドライブ実施段階 | 9 |
| 4) 引渡し段階 | 10 |
| 5. フードドライブの実施上の課題と解決策 | 11 |
| 1) 回収品の運搬の課題と解決策 | 11 |
| 2) 回収品のミスマッチと解決策 | 14 |
| 3) 対象外品の寄付と解決策 | 16 |
| 4) 食品事故への懸念と解決策 | 16 |
| 5) 検品・集計の負担の課題と解決策 | 17 |
| 6. その他のフードドライブの推進策 | 18 |
| 7. 参考となる情報源 | 19 |

コラム

| | |
|----------------------------------|----|
| よくある「回収できない食品」の例 | 6 |
| 先行的にフードドライブを実施した地方自治体の準備期間、要した費用 | 7 |
| 物流会社が回収に関与した事例 | 12 |
| 食品寄贈申込書、受領食品リストを用いた持込食品の検品の流れ | 15 |

1. 本手引き作成の目的

本手引きは、地方自治体が自らフードドライブを実施する、もしくは地域の団体等がフードドライブを実施する際に参考としてもらうことを目的に作成しました。

2. フードドライブとは

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。



(資料)「フードドライブ運用マニュアル」(富山県生活環境文化政策課、富山環境財団、令和3年3月)

フードドライブ実施主体が家庭で余っている食品を集める場所(実施場所)としては、公共施設、学校、企業、イベント会場等、いろいろな場所があります。

食品の集め方として、社会福祉協議会や自治体施設、スーパーマーケット店頭回収ボックスを常設し、食品を回収する方法や、回収期間を限定して定期的実施する方法、環境関連のイベントに合わせる等、単発で回収する方法があります。

回収品の運搬主体として、フードドライブ実施団体自らが運搬する場合とフードバンク自らが運搬する場合がありますが、今後、フードドライブ実施団体が増えるにつれ、寄付先のフードバンク等における検品・集計等の負担が増加することが予想され、フードバンクからはフードドライブ実施団体自ら運搬する形がフードドライブの規模拡大に向けては望ましいとの声もあります。

地方自治体を実施しているフードドライブを回収品の運搬主体、回収品の困窮者等への提供主体、実施頻度から類型化すると、次のようになります。

| | |
|----------------|--|
| 回収品の運搬主体 | <p>大別して、以下の2パターンが存在します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ実施団体自らが回収品をフードバンク等に運搬* * フードドライブの規模拡大を想定すると、この形が望ましいとの声があります ・フードバンク自らが回収物を運搬 |
| 回収品の困窮者等への提供主体 | <p>大別して、以下の2パターンが存在します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収品をフードバンク等に引渡し、フードバンク等が回収品の提供を行う ・フードドライブ実施団体自らが回収品の提供を行う |
| 実施頻度 | <p>大別して、以下の3パターンが存在します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や自治体施設、スーパーマーケット店頭回収ボックスを常設 ・回収期間を限定して定期的実施 ・環境関連のイベントに合わせる等して単発で実施 |

フードドライブの実施は、食料の支援を必要とする人への支援を通じた貧困問題の解消、分け合う心(福祉)の醸成を図る、地域の関係性作り、共助・公助の土台作り、といった本来的な目的・効果をもたらすだけでなく、地方自治体自らがフードドライブを実施することで、地域住民の食品ロスへの関心を高められるほか、地域住民個人々人による家庭系食品ロス削減に向けた取組としてのフードドライブ活動への参加の後押しにつながります。

また、地方自治体によるフードドライブ実施を契機に地域内でのフードドライブ活動が活発化することで、将来的には一般廃棄物排出量の減量化、一般廃棄物処理費用の削減に寄与することが期待できます。

ただし、フードドライブの円滑な実施に向けては、福祉部門との連携が重要です。環境部門と福祉部門が協力・連携してフードドライブを推進していくことは、高齢者宅からのごみ収集等、環境部門と福祉部門が連携することがより効果的な取組につながる施策を推進していく契機とすることも期待できます。

3. フードドライブの実施手順

フードドライブの実施手順は、次に示すものとなります。

フードドライブの実施手順



4. はじめての実施でも円滑に実施するポイント（実施手順の段階別）

フードドライブ活動段階別の課題ならびに円滑に実施するポイントを整理すると、次のようになります。

1) 実施計画の作成段階

| フードドライブ実施上の課題 | 円滑に実施するポイント |
|--|---|
| <p>初めて取り組むときなど 「食品が多く集まるか不安」</p> | <p>初回からたくさん集まることを期待しないほうがよいようです。最初は少量でも複数回続けるうちに増えていくため、継続していくことが重要です。自治体福祉部局やマスコミなどに情報提供して連携することで、スムーズに進めることができます。また、寄贈量の増加が見込めます。</p> <p>マスコミ報道には周知効果があります。例えば、開催期間が3日の場合、初日の様子がテレビニュースや新聞で報道され、2日目、3日目に食品がよく集まる、といった事例がありました。</p> |
| <p>集める食品を どこに届けたらよいか わからない</p> | <p>フードバンク、社会福祉協議会、子ども食堂等が食品の提供先となる事例が多く、自身の地域に該当する団体がないか、インターネット等で検索してみましょう。</p> <p>食品を集めてから提供先を探すのではなく、事前に提供先を見つけ、調整しておくことで、ミスマッチやトラブルを防ぐことができます。フードドライブ実施計画の作成段階で、提供先を見つけ、調整しておくようにしましょう。</p> <p>フードドライブ実施団体と提供先の福祉団体との間にコネクションが無い場合、新たな関係づくりは慎重に行ったほうがよいようです。福祉団体の性質も様々で福祉部門以外からの唐突な相談は時に拒否されることもあります。生活困窮者等に食品を提供している社会福祉協議会もありますので、市町の社会福祉協議会で一旦預かって頂き、ワンクッション置いて調整していただくのがよいでしょう。その後、回数を重ねるなかで、徐々に関係構築していくのが望ましいようです。</p> <p>また、保管期間が長期化し賞味期限切れが懸念される場合には、早めにフードバンクへの提供の可能性も検討されるとよいでしょう。</p> |

(資料) P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

フードドライブ実施上の課題

食品の提供先と調整する
内容がわからない

集める食品について、
気を付ける点がわからない

円滑に実施するポイント

以下のことを調整します。

・集める食品の種類、量

どういった食品をどれくらい集める予定かを説明し、受入れ不可の食品があるかなどを確認します。(P6のコラム参照)

・検品、集計の方法

提供先団体との調整次第ですが、検品、集計を自身で行う場合、集まった食品に回収できない食品が含まれていないか確認し、最終的に集まった食品の種類別の個数等の集計の方法を確認します。フードバンクからは、食品の種類ごとに賞味期限でも分けられていると大変助かるとの声をあります。余裕がある場合には、例えば、「調味料」で1～2ヶ月残っているものの箱、2ヶ月以上残っているものの箱等に分ける等、賞味期限で分けられるとよいでしょう。

・引き渡し日時、引き渡しの方法

提供先団体との調整次第ですが、基本的には、提供先団体が希望する場所まで、実施団体が運搬するようにしたほうが良いようです。フードドライブ開催期間が長い場合は、開催中に賞味期限が近づく食品が出てきて、途中で提供先団体に回収した食品を運搬しなければならないことがあります。引き渡し時期について、提供先とあらかじめ相談しておくとい良いでしょう。

食品衛生上の問題が生じないように、例えば以下の条件を設定し、すべて満たす食品を集める方法があります。

- ・常温で保存できるもの
- ・未開封で、包装が破損していないもの
- ・賞味期限まで1か月以上あるもの
- ・商品説明が日本語表記のもの

集める食品の選定にあたり、事前に提供先団体と調整することが重要です。提供先の団体によって必要とする食品が異なる場合があるため、集める食品の選定の際には提供先団体と調整することが重要です。その際、受入れ不可の食品など(アルコール飲料、食物アレルギーを引き起こす食品など)も確認しておきます。

(資料) P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

フードドライブ実施上の課題

実施場所を決める際に、
気を付ける点がわからない

はじめての
フードドライブで
何がどのくらい集まるか
わからない、
集めた食品を
配布しきれぬかわからない

円滑に実施するポイント

○ **受付場所**：自治体、企業などが大きな施設で実施する場合は、建物入口近くなど、人が集まりやすい場所や人の流れの近くに受付場所を設けると、人の目につきやすくなります。そのような場所での実施が難しい場合は、のぼりや案内表示を設置するとよいです。

○ **回収した食品を保管する場所**：受付場所のそばに設置して、回収作業をスムーズにできるようにします。また、食品衛生上の観点から、直射日光が当たる場所や高温多湿の場所を避けます。スタッフがいない別の部屋などに保管する場合は、施錠できる部屋とするなどの対策も必要です。

(その他)

- ・ショッピングセンター等で実施する場合は、提供する食品と購入した商品が混同しないよう動線の工夫が必要です。
- ・市役所など窓口があるところでは、そこを受付場所とすることで、スタッフの数やスペースを少なくすることができます。

提供先団体の要望も確認し、集める食品を限定したフードドライブを行うのも1つの方法です。例えば、生活困窮者の支援を目的としたフードドライブでは、集める食品を、調理が不要な食品(缶詰等)や調理の手間がかからないものとしてレトルト食品やカップ麺のみに限定する、ことが考えられます。

一方で、一度に想定以上に大量の食品を集めてしまうと、提供先で保管場所や配布に困る、もしくは消費しきれない、といった問題が発生することがあります。受入可能な食品の種類だけでなく、量についても事前に確認しておくといいでしょう。また、提供先に引渡せずに余った場合の処分方法についても検討しておくといいでしょう。

(資料) P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

コラム：よくある「回収できない食品」の例

フードドライブで回収する食品の提供先との相談で、最終的に回収する食品の種類を決定することになりますが、今まで行われてきたフードドライブにおいて、フードドライブ実施団体の多くが回収できない食品としているものは、次のものとなります。

| 回収できない食品 | 回収できない理由 |
|-------------------------------------|---|
| 生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜など) | 回収後、一時的にフードドライブ実施団体が保管する際、もしくはフードバンク等の提供先に冷蔵庫・冷凍設備がない場合、最終的な食品の提供先に届けるまでに腐敗してしまう恐れがあるため |
| 冷蔵食品、冷凍食品など温度管理が必要なもの | |
| 手作り品、お弁当、食べ残しの食品 | 食品衛生の観点から、フードドライブ実施主体やフードバンク等が品質保証することができないため |
| 賞味期限の記載がないもの(砂糖、塩を除く)、商品説明が外国語表記のもの | |
| 開封されたもの、包装が破損し食品が外気に触れてしまうもの | |
| 賞味期限が1か月未満のもの | フードバンク等から最終的な提供先への食品配布に最低でも1か月程度の時間的余裕をみておいたほうがよい |
| アルコール類(料理酒を除く) | アルコール類は嗜好品であり、飲まない人・飲めない人もいるため |
| 治療用特殊食品 | マッチングが難しいため |

(注) 提供先の中には、賞味期限が2か月以上とするところもあります。
賞味期限が最低でも1か月以上ある食品を回収対象としたほうがよいでしょう。

2) 事前準備段階

| フードドライブ実施上の課題 | 円滑に実施するポイント |
|--------------------------------------|---|
| <p>実施のお知らせ、広報は どうすればよいか？</p> | <p>実施の日時・場所、集める食品の条件などが決まったら、それらについて以下のような方法で周知します。 チラシ(窓口やイベント、回覧板などでの配布)、ポスター(窓口、スーパー店舗などでの掲示)、ホームページ、SNS、広報紙、テレビ、ラジオ、新聞 この時に、集める食品の条件をしっかりと伝えるようにします(条件が合わずに持ち帰りとなってしまふことを防ぐため)。集める食品の例を示すことも有効です。</p> |
| <p>資器材として 何を準備すべきか わからない</p> | <p>一般的に準備すべき資器材として、次のものがあります。 ・筆記用具 ・長机、いす ・食品を入れる箱、コンテナ ・かご ・はかり ・のぼり、案内看板 県や政令指定都市の中には、資器材を貸出しているところもありますので、上位自治体や近隣の政令指定都市のホームページ等で確認してみましょう。</p> |

(資料) P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

コラム：先行的にフードドライブを実施した地方自治体の準備期間、要した費用

○群馬県の場合

①準備期間

県では、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」の宣言5「食品ロスゼロ」実現に向けた取組の一環として、2020年度、県庁職員によるフードドライブを3回実施しました。

- ・フードドライブの実施企画案作成 1日
- ・フードドライブの周知チラシ作成・食品受付準備 0.5日
- ・フードドライブ協力依頼の庁内周知 実施日の5日前に周知

②要した費用

フードドライブPR用のぼり旗作成(100枚) 56,000円(税込)

③回収した食品

133点(2020年9月実施)、160点(同年10月実施)、175点(2021年3月実施)

なお、2021年3月実施は、県庁、県内2か所の小中学校、物流会社の4者合同の実施です。回収食品(4者合計1,000点)の検品立ち会いのほか、県作成「フードドライブ実施マニュアル」の説明や打合せなど、関係者との事前調整で約2か月の時間を要しました。

○富山県の場合

①準備期間

県では初めて実施する場合は、およそ2か月程度前から、調整を開始しています。円滑に実施するため、以下の2点に配慮しています。

・実施者側の勉強会

最終的に寄付を受ける方や福祉団体、並びに、仲介して頂くフードバンクや社会福祉協議会の信頼を確保するため、実施者側の意識を高めることも大切です。必要に応じて、食ロス問題やフードドライブの意義について知っていただく機会を設け、留意点を共有し、運営方法を確立しておくことで、寄付にあたっての心構えや食品の丁寧な取り扱いを促します。

・提供先との調整時間

地域の社会福祉協議会や子ども食堂に相談する場合、タイミングや状況によっては受け入れを断られ、他の受け入れ先を探すことになる可能性があります。繰り返し実施する場合は上記の調整を省けるので、準備に工数はかかりません。ただし、前広に告知することが望ましいので、広報作成には早め(1か月程度前)に着手しています。また、自治体や会社の広報誌等に載せたい場合、原稿メ切によっては、より早めに動くこととなります。

②要した費用

専用の折りたたみコンテナの購入、啓発用のぼり、パネルの作成

※コンテナは段ボール箱などで代用しても構いません

③回収した食品

県が2020年に実施したフードドライブでは、942点、189kgの食品が集まりました。

○横浜市の場合

①準備期間

市では2018年度より取組を開始しています。当初はフードドライブのムーブメントを作ることを目的として、行政の公共施設を中心にイベント時に取り組んでいただきました。秋頃のイベントでのフードドライブ実施に向けて、春～夏頃に調整を依頼しており、準備期間は半年程度です。

②要した費用

取組開始時においては、費用は掛かっていません。一部の区や収集事務所に対し、イベントを実施する際に、あわせてフードドライブを実施してもらうように依頼したのみです。現在はのぼりや回収ボックスを貸し出していますが、当初はそのような物品は用意していませんでした。

③回収した食品

185.5kg (2018年度実績合計)

(資料)群馬県、富山県、横浜市へのヒアリング調査をもとに作成

3) フードドライブ実施段階

フードドライブ実施上の課題

実施に必要な人数と各人の役割分担をどのようにすればよいかわからない

受付を効率的に行うための手順がわからない

食品の分類方法をどうすればよいかわからない

円滑に実施するポイント

以下のような役割分担を決めておくと、作業がスムーズになります。受付方法やイベントの規模などによりますが、概ね3～4人程度のスタッフが必要となります。

| 係 | 内 容 |
|--------------------------|--|
| ①受付係（1～2名） | ・受付票の記入のお願い ・食品の受取り、期限などの確認 |
| ②記録係（1名） | ・食品の種類、数量などの記録 |
| ③分類係（1名） | ・食品の分類分け、整理 |
| その他 （①～③と兼ねることもできます。） | ・提供者の案内、運搬の補助 ・マスク対応 ・提供先団体との調整 など |

食品を受付する際の流れは以下のとおりです。スムーズに行えるよう、事前に受入条件や分類方法について、スタッフに説明しておきましょう。

①受付係が、提供者から食品を受け取り、提供者に受付票の記入をお願いする。

②集める食品の条件を満たしているか、食品を1つずつチェックする。
（受入条件に合わない食品があった場合は、提供者に返却する。）

③全ての食品のチェックが終われば、受付は終了。記録係に食品を渡す。

④記録係は、食品の種類、数量などを記録する。

・手書きによる記録も可能ですが、多くの食品を集める場合は、ノートパソコンでデータ入力すると、集計作業やリストの作成が効率的になります。
・重量も記録する場合は、パッケージに記載された重量を記録しますが、記載がない場合は、はかりなどで計量します。
（個別に計量せず、実施後に箱単位などで計量する方法もあります。）

⑤分類係に食品を渡し、分類係は分類ごとに分けた箱に入れる。

提供された食品を効率的に活用するため、提供先団体と事前に調整し、食品の分類方法を事前に決めておきます。

※食品の分類方法例

米、缶詰・びん、レトルト食品、
インスタント食品、お菓子、飲料、
調味料、粉もの、乾物、その他

賞味期限まで短い食品（1～2か月、2か月以上など）を分けておき、提供先団体にわかるようにしておくと、提供した後に期限切れになってしまうことを防ぐことができます。

（資料）P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

4) 引渡し段階

フードドライブ実施上の課題

引渡先への引渡しを効率的に行うためにどのような工夫をすればよいかわからない



円滑に実施するポイント

集まった食品を整理し、食品の種類、数量などをリスト化しておきます。このリストを食品と併せて提供先団体に渡せば、提供先団体がスムーズに分配したり、計画的に消費できるようになります。次に、提供先団体におおよその量を伝えた上で、引渡しの日時、場所を調整します。(リストの例はP15をご参照ください)

(資料) P19に記載の情報源ならびに地方自治体へのヒアリング調査をもとに作成

5. フードドライブの実施上の課題と解決策

フードドライブを継続的に実施していく上で直面する課題として、以下のものが挙げられます。

- 1) 回収品の運搬
- 2) 回収品のミスマッチ
- 3) 対象外品の寄付
- 4) 食品事故への懸念
- 5) 検品・集計の負担

以降、フードドライブ実施上の課題の内容と課題の解決策例を整理しました。

1) 回収品の運搬の課題と解決策

回収品の運搬の課題として、次のような事例があります。

- ・ フードドライブ実施団体自らが回収品を運搬する場合、回収拠点からフードバンク等までの運搬のため、フードドライブ実施主体自らが運搬する、もしくは宅配便でフードバンク等に送付する必要があるため、物流体制の整備、梱包・発送等の作業の増加、物流コスト等の負担が課題となるほか、回収物の運搬に係るマンパワーの確保も課題となります。
- ・ フードバンク自らが回収品を引取る場合でも、フードバンクは一般に人手・資金不足であることが多く、回収品の引取に係るマンパワーの確保が課題となっています。

回収品の運搬の課題の解決策として、次のようなものがあります。

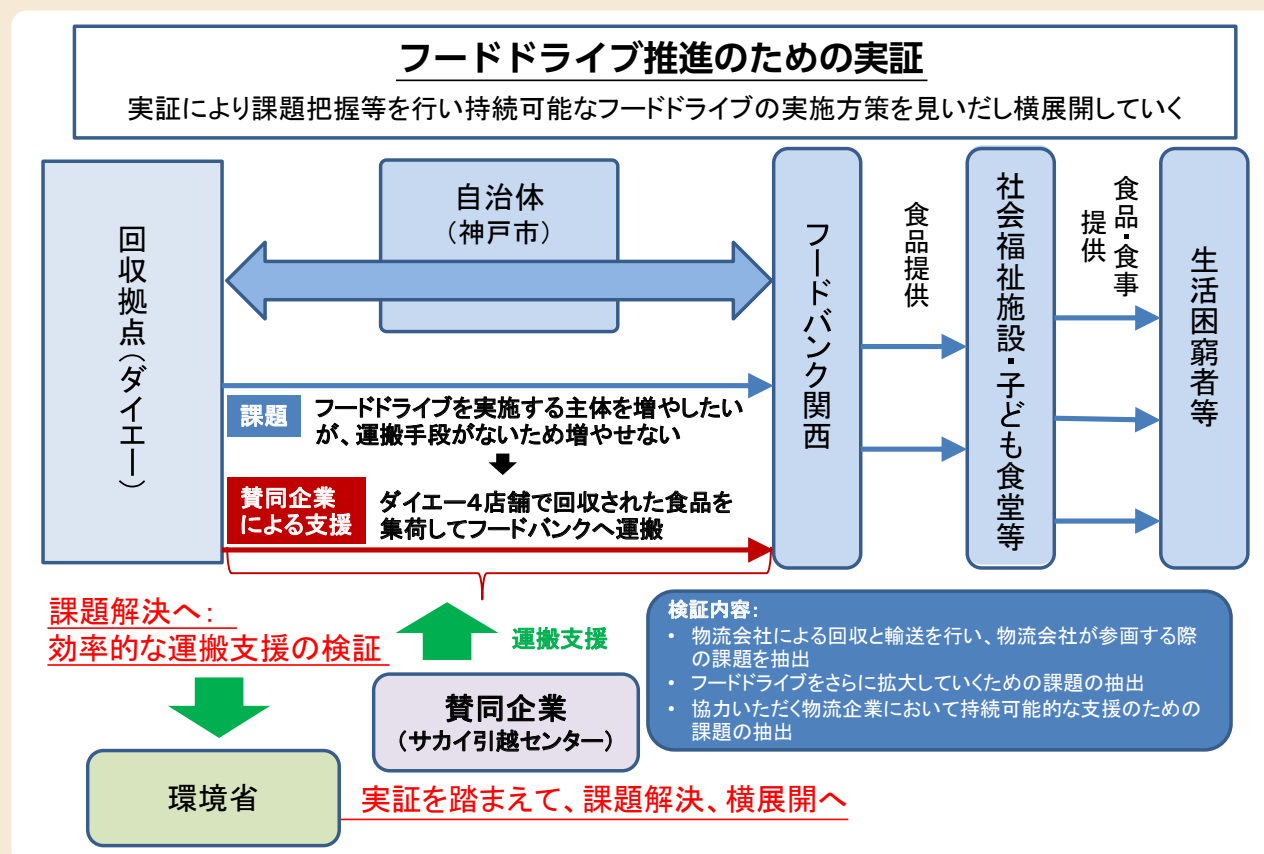
| フードドライブ回収品の運搬の課題 | 課題解決に向けた取組例 |
|--|--|
| <p>フードバンクの回収品の運搬に係るマンパワー不足から、フードドライブ実施団体が運搬を行わざるを得ない。</p> | <p>フードドライブ実施団体がSDGsの取組として、フードドライブによる食品ロス削減はPRしやすいと考え、運搬費を負担してもらえた。</p> |
| <p>回収には個人ボランティアの自家用車を使用しているが、個人ボランティアの平均年齢が70代で、30kg程度の米袋等、重いものの積み込み、積下ろしをしてもらうには忍びない。</p> | <p>近隣のボランティア団体に運搬車両とスタッフを用意してもらい、運搬してもらった。</p> |
| <p>一度にトン単位の食品が集まった場合には、食品の運搬が大変。</p> | <p>物流会社に回収してもらう仕組みを構築したことで、定期的にフードドライブを実施する団体を増やせた。(次ページのコラム参照)</p> |
| <p>フードドライブ実施団体を増やしたいが、運搬手段がないため増やせない。</p> | |

(資料) 地方自治体、フードバンク等へのヒアリング調査をもとに作成

コラム：物流会社が回収に関与した事例

「フードドライブ実施団体自らが回収品を運搬する事例」では、集めた食品の保管場所の確保や、提供先への運搬の負担が大きい等の課題を抱えています。以下には、物流会社が回収に関与することで、フードドライブ実施団体の保管、運搬の課題解決を目指した実証事業の事例を紹介します。

○事例の概要：環境省、神戸市、株式会社ダイエー及び株式会社サカイ引越センターが連携し、家庭から提供された食品の回収拠点からフードバンクへの運搬に物流会社が参画する場合の課題等の検証を行うために実施した実証事業

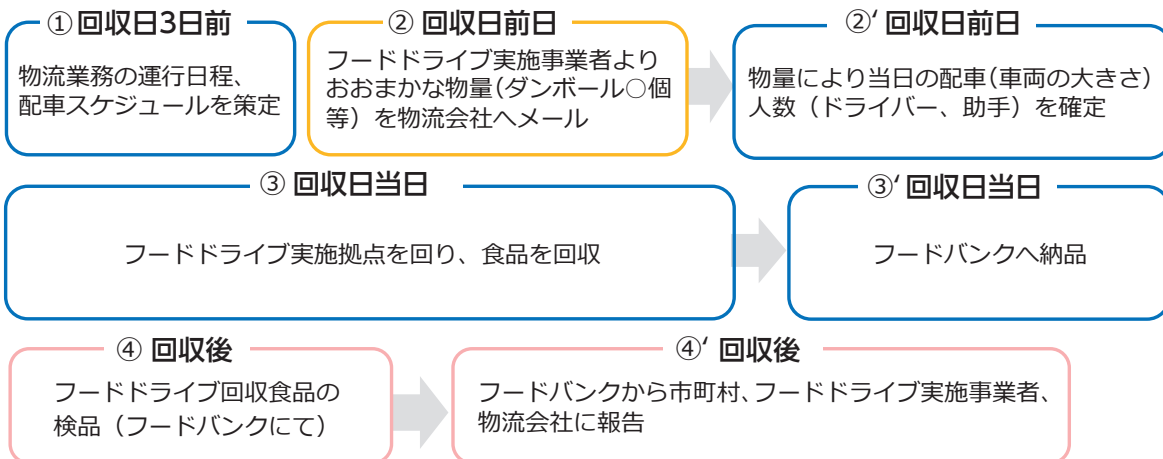


- (1) フードドライブ回収拠点：ダイエー名谷店(神戸市須磨区)、イオンフードスタイル板宿店(神戸市須磨区)、グルメシティ小束山店(神戸市垂水区)、イオンフードスタイル神戸学園店(神戸市西区)の4店舗
- (2) フードドライブを実施する期間：2021年4月19日(月)～4月25日(日)
※上記4店舗では、本実証にかかわらず、毎月第3月曜日から日曜日までの7日間フードドライブを実施しています。
- (3) 回収された食品の引渡先：認定NPO法人フードバンク関西
- (4) 回収店舗から引渡場所への配送：株式会社サカイ引越センター
- (5) 支援及び調整：神戸市

○物流会社が回収品を運搬するフードドライブ活動を円滑に実施するポイント

今回の実証事業とほぼ同様の物量(約100kg)で、他都市で物流業者にフードドライブ実施拠点からフードバンクへの食品回収を依頼する場合の、望ましい業務フローは、次のとおりです。

フードドライブ業務フロー



◇上記の業務フローで、回収日3日前に物流業務の運行日程、配車スケジュールを策定、としているのは、標準引越運送約款(国土交通省)の中で、3日前に顧客に確認しないとイケないとされていることが背景にあります。(通常の運送会社ではこのような決まりはありません。)

◇フードドライブ実施拠点では、土曜日、日曜日に回収量が多くなる傾向がみられました。回収日が月曜日であったため、回収日前日の日曜日にフードドライブ実施事業者よりおおまかな物量を物流会社へメールし、回収日当日の配車、人数を確定する業務フローとしています。

◇株式会社サカイ引越センターには、午前中の引越業務を終えた車両に、午後、株式会社ダイエーの4店舗で集まった食品を回収してもらい、フードバンク関西に納品してもらいました。フードバンク側では、納品された食品の検品を行う必要がありますので、物流会社に配車スケジュール等を検討してもらう際には、事前にフードバンクの納品の受付時間を把握しておく必要があります。

◇定期的、継続的に物流会社にフードドライブ回収を依頼する場合には、事故の発生や運搬物の破損時の責任、食品の積み下ろし主体等について事前に明確にすることが望ましく、協定を締結することは有効な方策です。

2) 回収品のミスマッチと解決策

回収品のミスマッチとして、次のような事例があります。

- ・フードドライブは家庭で余った食品が寄付されることが多いため、少量・多品種となる傾向があり、フードドライブ実施主体自らが支援先の施設や家庭のニーズに合わせた食品の提供を行う場合には、回収品と提供先ニーズをうまくマッチングさせる工夫・作業が必要になります。
- ・フードドライブ参加者がお歳暮やお土産でもらったけれども嗜好に合わない食品を寄付するケースも多く、フードドライブ実施主体自らが支援先の施設や家庭のニーズに合わせた食品の提供を行う場合には、そのような食品は支援者のニーズを満たすものではない場合があります。

回収品のミスマッチの解決策として次のようなものがあります。

| 回収品のミスマッチ | 課題解決に向けた取組例 |
|------------------------------------|---|
| <p>寄付先の団体で受け入れを行っていない食品を持参された。</p> | <p>周知の際に、回収する食品と回収しない食品を明確にするなど対象外品の寄付防止に努めている。</p> <p>フードバンク等の提供先が受け取らない食品を持参された場合は、原則として、持ち帰るよう説明している。</p> <p>食品の寄贈者にまず、寄贈申込受付で食品寄贈申込書を記入してもらい、食品確認窓口へ移動してもらう。食品確認窓口では、寄贈者に立ち会ってもらい、寄贈食品の状態や期限等を確認し、受領食品リストに記入している。確認の結果、問題がない場合は受領する。</p> <p>※一度受け取った後に食品をチェックし、受領できない食品であることが判明すると取り扱いに困るため。 (次ページ参照)</p> |

(資料) 地方自治体、フードバンク等へのヒアリング調査をもとに作成

コラム：食品寄贈申込書、受領食品リストを用いた持込食品の検品の流れ

| | | |
|---|--------|---|
| 1 | 寄贈申込受付 | <p>① 食品を寄贈して下さる方に、 食品寄贈申込書を記入してもらう。</p> <p>② 食品寄贈申込書の記入が終わったら、 寄贈者には食品確認窓口へ移動してもらう。 併せて、記入済申込書と寄贈食品を食品確認担当に渡す。</p> |
| 2 | 食品確認 | <p>① 寄贈者に立ち会ってもらい、寄贈食品の状態や期限等を確認し、受領食品リストに記入する。 確認の結果、問題がない場合は受領する。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※一度受け取った後に食品をチェックし、受領できない食品であることが判明すると取り扱いに困るため、必ず寄贈者がいる場で食品のチェックを行い、受領する。</p> </div> <p>② 「食品寄贈申込書」・「受領食品リスト」を 食品といっしょに袋に入れて、食品整理担当者へ渡す。</p> |
| 3 | 食品整理 | PC上で受領食品一覧を作成する。 |

(資料)「フードドライブ実施マニュアル」(宮崎県環境森林部循環社会推進課、令和2年3月)

○食品寄贈申込書の様式例

| | | |
|---------|--|----------------------|
| | | 受付番号 _____ |
| 寄贈者氏名 | | 寄贈者連絡先 TEL: _____ |
| 寄贈食品の品目 | <input type="checkbox"/> 米 <input type="checkbox"/> 餅 <input type="checkbox"/> 乾麺 <input type="checkbox"/> 乾物 <input type="checkbox"/> 菓子類 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> インスタント食品 <input type="checkbox"/> 防災備蓄用品 <input type="checkbox"/> 調味料 <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 飲料 <input type="checkbox"/> その他 (_____) | |

(資料)各種マニュアルをもとに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

○受領食品リストの様式例

| No. | 食品の名称 | 賞味・消費期限 | 数量 例：〇個 | 内容量 例：〇g/個 | 食品の状態 | 備考 例：箱にキズ有 |
|-----|-------|---------|------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| 1 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 2 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 3 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 4 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 5 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 6 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |

(資料)「フードドライブ実施マニュアル」(宮崎県環境森林部循環社会推進課、令和2年3月)

3) 対象外品の寄付と解決策

対象外品の寄付を受けたものとして、次のような事例があります。

- ・フードドライブの実施主体が対象品目を示しているにもかかわらず、一部では、賞味期限切れ、手作りの食品や生鮮食品が寄付される場合があり、フードドライブ実施主体において廃棄する必要が生じる場合があります。
- ・フードバンク自らが回収物を引取る場合、対象外品の寄付があった場合には、フードバンク側で、必要とする提供先を探す必要があります。

常設のフードドライブ拠点からフードバンクが引取った食品の中に、対象外品が含まれていた際に、フードバンク側の努力で無駄にすることなく問題解決に至った事例として、次のようなものがあります。

| 対象外品の例 | 課題解決に向けた取組例 |
|--|--|
| <p>回収NGの、精米の際にはじかれる青い米(食用に適さない米)を120kgほど寄付された。</p> | <p>鶏の飼育を行っている障がい者施設に飼料用として青い米を提供した。</p> |
| <p>冬の期間に、熱中症予防のタブレットの寄付を受けた。賞味期限が本年5月末で、賞味期限までの間、県内では需要が全く見込めなかった。</p> | <p>温暖な地域のフードバンクに連絡をとったところ、必要とのことであったため、温暖な地域のフードバンクに渡した。</p> |

(資料)フードバンクへのヒアリング調査をもとに作成

4) 食品事故への懸念と解決策

回収した食品を提供した際に健康被害が発生した場合や、転売された場合のリスクに対する懸念があります。食品事故リスクの解決策として次のようなものがあります。

| 食品事故への懸念 | 課題解決に向けた取組例 |
|--------------------------------------|--|
| <p>回収した食品を提供した際に健康被害が発生するリスクがある。</p> | <p>フードドライブ実施団体は集まった食品の検品をし、未開封であること、賞味期限が1か月以上あること等を確認することで、健康被害リスク軽減を図っている。その後フードバンク団体でも検品されるため、二重でのチェックとなる。提供先がフードバンクの場合、損害保険会社が提供する「NPO賠償責任保険」にフードバンクに加入してもらうことで、万が一、食品事故が発生した際に保険適用を受けられ、フードドライブ実施団体からの食品提供を安心して受けられる。</p> |

(資料)地方自治体、フードバンク等へのヒアリング調査をもとに作成

5) 検品・集計の負担の課題と解決策

回収品のミスマッチや対象外品の寄付を回避するために、フードドライブ実施団体自身が検品・集計を行う場合、検品・集計の負担があります。検品・集計の負担軽減への対応策として次のようなものがあります。

| 検品・集計の負担の課題 | 課題解決に向けた取組例 |
|--|---|
| <p>フードドライブ実施団体における 検品・集計の負担が大きい</p> | <p>「未開封」「賞味期限が明記されており、2カ月以上残っているもの」「常温保存できるもの」を受付できる食品の3か条とし、この3か条への該当の可否で、効率的に検品を行っている。(食品寄贈申込書、受領食品リストは使わない)</p> |
| <p>一度にトン単位の食品が集まった場合には、食品の検品・仕分けが大変。</p> | <p>賞味期限が外国語表記のものは、瞬時に判断できないこともあることから、あらかじめ、回収できない食品としている。</p> <p>回収ボックスの設置による無人化や、常設窓口で併せて受取る等、食品受付の省人化を図り、食品受付と検品・集計の実施タイミングをずらすことで、フードドライブ全体の負担を軽減している。</p> <p>近隣のボランティア団体にスタッフを用意してもらい、食品の検品・仕分けに対応してもらった。</p> |

(資料) 地方自治体、フードバンク等へのヒアリング調査をもとに作成

6. その他のフードドライブの推進策

フードドライブ実施主体、フードバンクそれぞれが、フードドライブを実施する上で様々な課題を抱えています。フードドライブ活動を継続的に円滑に実施していく上で、地方自治体として、自ら食品回収を行う以外に実施できるフードドライブの推進策として、次のものがあります。

1) 食品回収ボックスやのぼり旗等の資機材のフードドライブ実施団体への貸出、購入助成

- ◇地方自治体の中には、フードドライブ実施主体に対し、食品回収ボックスやのぼり旗等の資機材を貸出しているところがあります。地方自治体自身のフードドライブ活動にも活用できるほか、地域内でフードドライブを実施したいと考える企業、団体の取組支援につながりますので、地方自治体が食品回収ボックスやのぼり旗等の資機材の貸出を行うことも、フードドライブ活動を持続的に実施させるポイントと言えるかもしれません。
- ◇継続的にフードドライブ活動を実施する企業、団体に対しては、資機材購入費の助成を行うことも有効です。

2) 環境部門と福祉部門と連携したフードドライブ活動の実施支援（普及啓発、イベント告知含む）

- ◇フードバンクや福祉施設は、福祉部局とのつながりが強く、フードドライブ実施計画策定段階の提供先の検討時点から、環境部門と福祉部門が連携してフードドライブ活動を支援していくことで、実施計画作成、準備、当日の円滑な実施が可能になります。地方自治体の環境部門は、福祉部門と連携してフードドライブ活動の実施を支援することも、フードドライブ活動を持続的に実施するポイントと言えます。

3) フードドライブ実施団体自身での検品・集計・仕分け作業、提供先団体までの運搬の働きかけ、フードバンクの倉庫確保支援、倉庫賃料支援

- ◇回収物を受け取るフードバンクでは、フードドライブで集めた食品の集荷（回収、検品・仕分け）、保管（入庫作業、出庫作業、倉庫整理）等にボランティアを活用し、必要な人への食品提供を行っていますが、集荷、保管いずれのプロセスでも一度に大量の食品が集まった際のボランティアの確保が課題となっていました。自らが回収に関与するフードバンクの多くは、集荷、保管に関わる人材をボランティアで賄おうとしています。ボランティアの確保に苦労しているところも少なくありません。フードバンクの負担を減らし、持続可能な活動としてフードドライブ活動を発展させていく上で、フードドライブ実施主体側が、集計・検品・仕分け作業、提供先団体までの運搬をしていくことが重要です。また、フードドライブで集めた食品の引渡先としてつながったフードバンクのボランティア確保に協力することも、フードドライブ活動を円滑に実施するポイントと言えます。
- ◇フードドライブ回収量の増加に応じて、フードバンク側では食品保管用の倉庫も広くしていく必要があります。一時的な対応としては、フードバンクメンバーの家を保管場所にするのも一つの対策となりますが、フードドライブを継続的に実施し、フードバンクに引き続き回収し、衛生的・安全に保管し、生活困窮者等に食品を提供してもらうためにも、地方自治体がフードバンクの倉庫確保や倉庫賃料の支援を行うことも、フードドライブ活動を円滑に実施するポイントと言えます。

7. 参考となる情報源

・はじめてフードドライブを実施する際に参考となる他の情報源

地方自治体自身がフードドライブを実践し、その経験をもとに作成したマニュアルとして、次のものがあります。

群馬県 https://www.pref.gunma.jp/04/cp01_00006.html

富山県 <https://foodlosszero.jp/column/3660>

熊本県 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/50761.html>

宮崎県 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20160729155545.html>

横浜市 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/sakugen/20190319133236879.html>

・近隣のフードバンク団体を探す際に参考となる情報源

農林水産省ホームページ「フードバンク」から『2.各フードバンク活動団体の紹介』にアクセスすることで、近隣のフードバンク団体を探すことができます。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html